

アンケート内容	新政みえ
1 設置の可否（該当の項目に○を付け、理由を記入する。）	☒ 要・否 ・その理由⇒選挙区や定数等について専門性を有する方々に多様な視点から幅広い議論をしていただく必要があるため第三者機関の設置が必要と考える
2 設置するとした場合の調査検討の範囲（該当する項目に○を付ける。その他に○をした場合は、具体的な内容も記入する。）	☒ 総定数の在り方 ☒ 選挙区の在り方 ☒ 選挙区における定数の在り方 ☒ 選挙区における特別な事情の考え方 ☒ その他⇒一人区についての考え方 意見：「特別な事情」は三重県の地域特性（過疎化、南北格差、想定される大規模災害等）を踏まえる
3 設置するとした場合の役割（該当する項目に○を付ける。その他に○をした場合は、具体的な内容も記入する。）	・参考意見の提言 ・拘束力を持った意見の提言 ☒ その他⇒最終的な意思決定は議会であるが、第三者機関の提言内容は尊重する
4 設置するとした場合の第三者の属性（該当する項目に○を付け、人数を記入する。その他に○をした場合は、具体的な内容も記入する。）	☒ 学識経験者：3～5名程度 ☒ 法曹関係者：1～2名程度 ☒ 議会関係団体の代表者等：1～2名程度 ・各種団体の代表者等： 名程度 ・他団体の議員等： 名程度 ・マスコミ関係： 名程度 ・一般県民等： 名程度 ・その他： 名程度 合計：5～8名程度
その他意見（具体的な内容を記入する）	その他意見 ・本県の特徴や事情を十分に勘案し、それぞれの多様な視点からの専門性が発揮されるような構成となるよう慎重な人選を正副議長でお願いしたい ・女性委員の複数登用をお願いしたい

選挙区及び定数に関する第三者機関の設置について

会派名：自由民主党県機関

1 設置の可否（該当の項目に○を付け、理由を記入する。）

☒ 要 ☐ 否

その理由（現状の県政の取組等、内閣府の所管を争う立場への検討は必要とされる。）

2 設置するとした場合の調査検討の範囲（該当する項目に○を付ける。その他に○を付けた場合は、具体的な内容も記入する。）

☒ 総定数の在り方☒ 選挙区の在り方☒ 選挙区における定数の在り方☒ 選挙区における特別な事情の考え方

・その他（ ）

3 設置するとした場合の役割（該当する項目に○を付ける。その他に○を付けた場合は、具体的な内容も記入する。）

・参考意見の提言

・拘束力を持った意見の提言

☒ その他（一定の拘束力とし、出納の報告を希望する。）

4 設置するとした場合の第三者の属性（該当する項目に○を付け、人数を記入する。その他に○を付けた場合は、具体的な内容も記入する。）

・学識経験者 / 名程度

・法曹関係者 / 名程度

・議会関係団体の代表者等 / 名程度

・各種団体の代表者等 / 名程度

・他団体の議員等 / 名程度

・マスコミ関係者 / 名程度

・一般県民等 / 名程度

・その他（ ） 名程度

5 その他意見（具体的な内容を記入する。）

・法曹関係者については裁判において、議員定数争奪に内閣府が関与する
 ・頂上機関として2府中の1府に希望、高松県庁を希望

選挙区及び定数に関する第三者機関の設置について

会派名：

自由派

- 1 設置の要否（該当の項目に○を付け、理由を記入する。）

要・否

その理由（

- 2 設置するとした場合の調査検討の範囲（該当する項目に○を付ける。その他に○を付けた場合は、具体的な内容も記入する。）

○総定数の在り方

○選挙区の在り方

○選挙区における定数の在り方

○選挙区における特別な事情の考え方

・その他（一票の格差について）

- 3 設置するとした場合の役割（該当する項目に○を付ける。その他に○を付けた場合は、具体的な内容も記入する。）

・参考意見の提言

・拘束力を持った意見の提言

○その他（一定の拘束力を持った提言として尊重す！）

- 4 設置するとした場合の第三者の属性（該当する項目に○を付け、人数を記入する。その他に○を付けた場合は、具体的な内容も記入する。）

・学識経験者 / 名程度

・法曹関係者 / 名程度

・議会関係団体の代表者等 / 名程度

・各種団体の代表者等 / 名程度

・他団体の議員等 〇 名程度

・マスコミ関係者 / 名程度

・一般県民等 〇 名程度

・その他（ ） 名程度

- 5 その他意見（具体的な内容を記入する。）

国勢調査の結果を、どうみているのか。

選挙区及び定数に関する第三者機関の設置について

会派名： 自民党

1 設置の要否（該当の項目に○を付け、理由を記入する。）

要 ○ 否

その理由（定数議論に入る前に広く意見を聴き、議決の参考にするため。）

2 設置するとした場合の調査検討の範囲（該当する項目に○を付ける。その他に○を付けた場合は、具体的な内容も記入する。）

- 総定数の在り方
- 選挙区の在り方
- 選挙区における定数の在り方
- 選挙区における特別な事情の考え方
- ・ その他（ ）

3 設置するとした場合の役割（該当する項目に○を付ける。その他に○を付けた場合は、具体的な内容も記入する。）

- 参考意見の提言
- ・ 拘束力を持った意見の提言
- ・ その他（意見も尊重する）

4 設置するとした場合の第三者の属性（該当する項目に○を付け、人数を記入する。その他に○を付けた場合は、具体的な内容も記入する。）

- ・ 学識経験者 名程度
- ・ 法曹関係者 名程度
- ・ 議会関係団体の代表者等 名程度
- ・ 各種団体の代表者等 名程度
- ・ 他団体の議員等 名程度
- ・ マスコミ関係者 名程度
- ・ 一般県民等 名程度
- その他（有識者および各界が県民代表）7~8 名程度

5 その他意見（具体的な内容を記入する。）

選挙区及び定数に関する第三者機関の設置について

会派名： 公明党

- 1 設置の可否（該当の項目に○を付け、理由を記入する。）

要 ☒ 否

その理由（ ）

- 2 設置するとした場合の調査検討の範囲（該当する項目に○を付ける。その他に○を付けた場合は、具体的な内容も記入する。）

☒ 総定数の在り方☒ 選挙区の在り方☒ 選挙区における定数の在り方☒ 選挙区における特別な事情の考え方

・その他（ ）

- 3 設置するとした場合の役割（該当する項目に○を付ける。その他に○を付けた場合は、具体的な内容も記入する。）

☒ 参考意見の提言 あくまで

・拘束力を持った意見の提言

・その他（ ）

- 4 設置するとした場合の第三者の属性（該当する項目に○を付け、人数を記入する。その他に○を付けた場合は、具体的な内容も記入する。）

☒ 学識経験者 名程度☒ 法曹関係者 名程度

・議会関係団体の代表者等 名程度

・各種団体の代表者等 名程度

・他団体の議員等 名程度

・マスコミ関係者 名程度

・一般県民等 名程度

・その他（ ） 名程度

総定数の $\frac{1}{5}$ は県民代表

- 5 その他意見（具体的な内容を記入する。）

県内の地域バランスも考慮する

選挙区及び定数に関する第三者機関の設置について

会派名：日本共産党

- 1 設置の要否（該当の項目に○を付け、理由を記入する。）

☒ 要・否

その理由（広く、有識者・専門家の意見と求めるため。）

- 2 設置するとした場合の調査検討の範囲（該当する項目に○を付ける。その他に○を付けた場合は、具体的な内容も記入する。）

☒ 総定数の在り方☒ 選挙区の在り方☒ 選挙区における定数の在り方☒ 選挙区における特別な事情の考え方

・その他（45か51、というようにではなく、根本的にどうあるべきかを考える。）

- 3 設置するとした場合の役割（該当する項目に○を付ける。その他に○を付けた場合は、具体的な内容も記入する。）

☒ 参考意見の提言

・拘束力を持った意見の提言

・その他（大いに尊重して、受け止める。）

- 4 設置するとした場合の第三者の属性（該当する項目に○を付け、人数を記入する。その他に○を付けた場合は、具体的な内容も記入する。）

・学識経験者 2名程度

・法曹関係者 1名程度

・議会関係団体の代表者等 2名程度 議長、副議長

・各種団体の代表者等 0名程度

・他団体の議員等 0名程度

・マスコミ関係者 0名程度

・一般県民等 名程度

・その他（三重県議会の変遷をよく知り、1名程度

全国県議長会の政策スタッフ 1

- 5 その他意見（具体的な内容を記入する。）

選挙区及び定数に関する第三者機関の設置について

会派名： 草の根運動いが

1 設置の可否（該当の項目に○を付け、理由を記入する。）

☒ 要 ☐ 否

その理由（ ）

2 設置するとした場合の調査検討の範囲（該当する項目に○を付ける。その他に○を付けた場合は、具体的な内容も記入する。）

☒ 総定数の在り方☒ 選挙区の在り方

・選挙区における定数の在り方

☒ 選挙区における特別な事情の考え方

・その他（ ）

3 設置するとした場合の役割（該当する項目に○を付ける。その他に○を付けた場合は、具体的な内容も記入する。）

☒ 参考意見の提言

・拘束力を持った意見の提言

・その他（ ）

4 設置するとした場合の第三者の属性（該当する項目に○を付け、人数を記入する。その他に○を付けた場合は、具体的な内容も記入する。）

☒ 学識経験者 名程度☒ 法曹関係者 名程度☒ 議会関係団体の代表者等 名程度

・各種団体の代表者等 名程度

・他団体の議員等 名程度

・マスコミ関係者 名程度

・一般県民等 名程度

・その他（ ） 名程度

5 その他意見（具体的な内容を記入する。）